

# 感染症拡大防止緊急事態宣言の対応

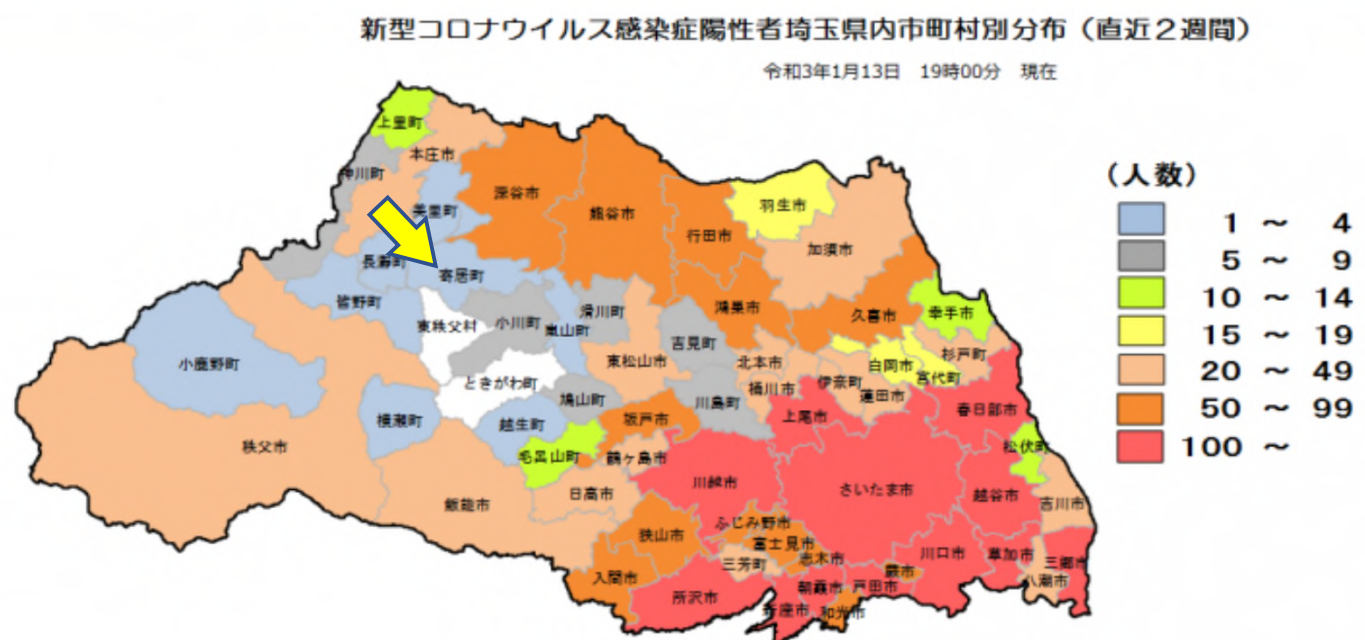
株式会社サンエイ 2021.01.07

緊急事態宣言の具体的な内容（期間2月7日までの予定）

- 飲食店等 酒類の提供を午後7時まで営業時間8時まで（宅配テイクアウト対象外）
- 不要不急の外出・移動の自粛 特に午後8時以降の外出自粛の徹底
- テレワークの推進 職場での出勤者7割削減を目指す 必要な場合を除き8時以降の勤務抑制
- イベント最大500人収容率50%以下 営業午後8時まで
- 感染リスクの高い部活動の制限 一請求項は求めない

第3波は季節的にも厳しい状況になると予想していましたが、予想通り感染者数は急増しています。一方社会的警戒感のゆるみも指摘されるなか弊社といたしましては以下のように対応します。

市町村別の発生状況図（直近2週間）（令和2年12月31日～令和3年1月13日）



- ・直近2週間の要請者数に於いて弊社所在地の寄居町については5名未満である。
- ・弊社社員の居住地については県西部、北部、群馬県である。
- ・製造部門の状況から 出勤者7割減が弊社において現実で気に実施できない。
- ・**現在のところ弊社社員並びに同居家族に感染者はおりません。濃厚接触対象者もおりません。**

## 地域の現状を鑑み 引き続き予防の徹底を行い営業を継続します

- ・自己行動記録をつけること。
- ・発熱や咳の症状がある場合は 上長に連絡して自宅待機
- ・接触感染防止／飛沫エアロゾル感染防止（別途資料）
- ・石鹸による手洗い・うがい・支給アルコール消毒励行
- ・ウレタンマスクは禁止
- ・咳エチケットの徹底（マスク着用でも口は腕で塞ぐ）
- ・ドアノブ拭上げを朝掃除に追加
- ・プライベートで人混みを避ける 行動を自粛のこと
- ・家族が健康を害した場合 上長、社内に周知すること
- ・社員及びバイ容赦の検温と記録（弊社入り口）
- ・発熱や味覚障害はPCR検査し陰性証明まで出社停止
- ・訪問先のルールに従い衛生的な行動をとる
- ・居室出入りの際 必ず手洗い又はアルコール消毒のこと
- ・ソーシャルディスタンス 対面会話禁止 マスク必須
- ・水回りの清掃は洗剤又は次亜塩素酸による消毒励行
- ・車に同乗の際 定期的に換気か常に少し窓を開けること
- ・家族にも予防や行動の自粛等を求める
- ・協力会社は毎日（罹患者の有無や影響）聞取り上長に報告

## 製造部門(トリオデザイン事業部)に関しては以下のように対応させていただきます

- ・お打ち合わせについては緊急事態宣言期間は避け WEB会議・電子メール・電話での対応をさせていただきます。
- ・修理・改造・納品・試運転調整に関しては お客様の判断により伺わせていただきます
- ・直近の健康状態については報告させていただきますが医療機関による陰性証明等は対応しておりません。

## 計測システム事業部に関しては以下のように対応させていただきます

- ・緊急事態宣言の期間の訪問は避け WEB会議・電子メール・電話での対応をさせていただきます。
- ・基本的に営業は感染防止の上出社し電話連絡はとれるようにいたします。
- ・納品は基本的に運送業者又は弊社の配送担当にて対応させていただきます。
- ・お客様判断により訪問の必要がある場合にはお伺いさせていただきますが製造部門同様医療機関による陰性証明等は対応しておりません。